



2023年1月24日

各位

会社名 株式会社サンオータス
代表者名 代表取締役 北野 俊
(コード番号:7623 スタandard市場)
問合せ先 取締役モビリティ部長 中村 直
電話 045-473-1211 (代表)

経済産業省「新事業特例制度」認定 SEA-Board (電動キックボードシェアリング) 実証

湘南・三浦エリア拡張のお知らせ

当社は、経済産業省認定 産業競争力強化法に基づく「新事業特例制度」に基づき、SEA-Board (電動キックボードシェアリング) の実証を湘南地区、三浦地区へ拡張を図り開始しますのでお知らせいたします。

1. 目的

当社は、2022年7月より川崎臨海部 (キングスカイフロント、若宮八幡宮、小島新田駅など) と羽田 (羽田グローバルウイングス HANEDA INNOVATION CITY) において、また2022年11月より神奈川県横須賀市で「新事業特例制度」に基づく電動キックボードのシェアリングサービスを実施しておりますが、今回、新たに経済産業省へ申請を行い、2023年2月下旬より神奈川県 茅ヶ崎市、藤沢市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市へ実証エリアを拡張し開始いたします。

電動キックボードに関する「新事業特例制度」とは、産業競争力強化法に基づき、新事業活動を行おうとする事業者に対し、安全性等の確保を条件として、特例制度の適用が認められる制度になります。

具体的には、導入する電動キックボードシェアリングサービスは道路交通法上、小型特殊自転車の扱いとなり、ヘルメットの着用が任意、普通自転車専用帯及び自転車道の走行が可能となります。

このサービスエリアの拡張により、カーボンニュートラル達成に向けた移動手段の構築を図ると同時に、慢性的な交通渋滞の解消、各エリアの観光振興に向けて取り組んでまいります。

また、2023年7月に施行される改正道路交通法を見据え、神奈川県警を始め、所轄警察署や各自治体と連携し、交通安全講習会開催など安全啓蒙活動を積極的に行ってまいります。

今後も当社は、環境に配慮した様々な移動ニーズに対応したモビリティサービスの構築を図ってまいります。

2. 今後の業績に与える影響

本件による業績に与える影響につきましては、現時点で予想される業績の算定を行った結果、影響は軽微であり、今後の見通しにおいて重大な影響があると判断された場合には、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

以上